

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型) 規定

1. 預入資格
個人のお客様に限ります。
2. 預金の種類
自由金利型定期預金(M型)(以下「スーパー定期」といいます)証書式、1年もの取扱とします。
3. 預入金額・預入単位
10万円以上1,000万円未満、1円単位とします。
4. 適用利率
預入日のスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。
5. 懸賞金抽せん権
この預金には、1口(10万円)につき1本の抽せん権をおつけします。その抽せん番号は証書表面記載のとおりとします。
6. 懸賞金
 - (1) 証書表面記載の抽せん番号が当せんしたときは、取扱要領記載の等級に応じた懸賞金を、この預金の満期日(休日の場合は翌営業日)に利息入金口座へ自動入金するものとします。
 - (2) やむを得ず満期前にご解約する場合には、懸賞金抽せん権および当せん権は無効となります。
7. 自動継続
 - (1) この預金は、証書記載の満期日に前回と同一の期間のスーパー定期に自動的に継続します。また、継続された預金についても同様とします。
 - (2) この預金の継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。また、翌年度以降も本定期預金を発売する場合に限り、満期日に自動継続された定期預金には、同じ抽せん番号で抽せん権が付与されます。この場合、懸賞金の抽せんは継続時の取扱要領によるものとします。
8. 利息
 - (1) この預金の利息は、証書記載の利率(継続後の預金については上記7.(2)の利率)によって計算し、満期日に利息入金口座へ入金します。
 - (2) やむを得ずこの預金を満期前にご解約する場合には、当組合所定の利率で計算し、この預金とともに支払います。
9. その他
本規定に定めのない事項については、「預金規定集」により取扱います。

以上

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型) 取扱要領

1. 商品の名称
けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型)
2. 募集期間
令和6年12月2日～令和7年3月31日
ただし、予定したユニット数(20ユニット)を完売した場合は、その時点で取り扱いを終了させていただく場合がございます。
3. 懸賞金の抽せん
 - (1) 懸賞金の抽せん権
1口(10万円)あたり1本の抽せん権を付与します。
懸賞金抽せん権は1組1万本を1ユニットとします。
 - (2) 発行組数及び発行番号
1組あたり10,000番から19,999番までとし、1ユニットとします。
 - (3) 懸賞金の内訳
1ユニット(10億円)につき、次のとおりとします。
(等級) (懸賞金) (本数) (懸賞金総額)
1等 [各組共通下4桁] 1万円 × 5本 50,000円
2等 [各組共通下3桁] 1千円 × 30本 30,000円
※ 抽せん番号で1等と2等が併せて当せんした場合は、2等の当せんは無効とします。
※ 懸賞金は課税扱いとなります。
 - (4) ダブルチャンス
前記(3)の懸賞金にはずれた抽せん権を対象に抽せんを行い、当せんした方には、当せん商品を抽せん日以後にお届けします。
なお、ダブルチャンスは、1ユニット(10億円)につき10本とします。
 - (5) 抽せん日
令和7年11月6日
 - (6) 抽せん場所
当組合本店
 - (7) 当せん番号の発表
抽せん日の翌々営業日に当組合本店の店頭に掲示します。

以上